

生駒市市民自治第4回検討委員会会議録

< 事務局 >

定刻になりましたので、ただいまから生駒市市民自治検討委員会を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の次第に基づき進めさせていただきたいと存じます。

なお、前回の会議でも申し上げましたが、当委員会の会議につきましては、委員会の性質上、会議室のスペース等の物理的な要因による場合を除き、原則として傍聴を認めていきたいと考えておりますので、御理解の程お願い申し上げます。

このことに関連いたしまして、本日は市役所職員によります市民自治検討プロジェクトチームメンバーも会議当初からオブザーバーとして出席いたしておりますので、あわせて御了承賜りますようお願いいたします。

それでは、案件に入ります前に、ここで配付資料の確認をお願いいたしたいと存じます。

資料1といたしまして、生駒市市民自治検討委員会の委員名簿でございます。

資料2といたしまして、先進地の自治基本条例の資料としまして、先進事例まちづくり・自治基本条例 見出し比較表及びそれぞれの条例でございます。

資料3といたしまして、各部会におけます検討事項の案でございます。

資料4といたしまして、今後のスケジュール(案)。

資料5といたしまして、会議開催に当たってのお願いというペーパー。

以上が本日の委員会の配付資料でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

1 委員紹介及び事務局紹介

それでは、次第の1番目の委員紹介及び事務局紹介に移らせていただきます。

資料1の委員名簿をお願いいたします。

新年度に入りまして、人事異動等に伴い、当委員会委員にも交代等が生じておりますので、改めまして御紹介をさせていただきます。

私の方から順次お名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

お呼びさせていただく順番は、有識者委員、各種団体の代表、公募委員の順とさせていただきます、各種団体及び公募の委員の方々につきましては、お名前の五十音順とさせていただきますので、よろしくご了承の程、お願い申し上げます。

先ず初めに、当検討委員会の委員長であります帝塚山大学 法政策学部 教授の中川幾郎（なかがわ いくお）様でございます。

奈良女子大学 名誉教授の澤井勝（さわい まさる）様でございます。

澤井委員は、当委員会の副委員長でございます。

帝塚山大学 心理福祉学部 教授の野口晴利（のぐち はるとし）様でございます。

いこま国際交流協会から委員に就任いただきました、李和子（い ふぁじゃ）様でございます。

近鉄ケーブルネットワーク株式会社から委員に就任いただきました、飯尾昇（いお のぼる）様でございます。

生駒市体育協会から委員に就任いただきました、池田誠也（いけだ せいや）様でございます。

生駒警察署地域安全推進委員支部長会から委員に就任いただきました、乾光男（いぬい みつお）様でございます。

生駒警察署から委員に就任いただきました、今西寿広（いまにし としひろ）

様でございます。

生駒市スカウト連絡協議会から委員に就任いただきました、

上田秀子（うへだ ひでこ）様でございます。

生駒市自治連合会から委員に就任いただきました、上埜作治（うえの さくじ）

様でございます。

上埜委員は、当委員会の副委員長でございます。

生駒郵便局から委員に就任いただきました、藪雅彦（やぶ まさひこ）様で
ございます。

特定非営利活動法人 ティクワ生駒 21 から委員に就任いただきました、金谷守峰
（かなや もりたか）様でございます。

生駒市自主学习グループ連絡会から委員に就任いただきました、河南彰（かん
なん あきら）様でございます。

生駒商工会議所から委員に就任いただきました、久保昌城（くぼ まさき） 様
でございます。

生駒市民生委員・児童委員連合会から委員に就任いただきました、桑原英雄
（くわはら ひでお）様でございます。

連合奈良生駒市地域協議会から委員に就任いただきました、田中佐登志（たな
か さとし）様でございます。

奈良県農業協同組合から委員に就任いただきました、津田実（つだ みのる）
様でございます。

特定非営利活動法人 奈良ストップ温暖化の会から委員に就任いただきました、
速水直文（はやみず なおふみ）様でございます。

生駒市PTA協議会から委員に就任いただきました、春見祥司（はるみ しょ
うじ）様でございます。

生駒市緑の基本計画推進懇話会から委員に就任いただきました、日高容子（ひ

だか ようこ)様でございます。

生駒市校園長会から委員に就任いただきました、前谷幸一(まえたに こういち)様でございます。

生駒市保育園保護者連絡会から委員に就任いただきました、三林恵子(みばやし けいこ)様でございます。

生駒市手をつなぐ育成会から委員に就任いただきました、安田まゆみ(やすだまゆみ)様でございます。

生駒市老人クラブ連合会から委員に就任いただきました、安原弘治(やすはら こうじ)様でございます。

あゆみの会から委員に就任いただきました、山田陽子(やまだ ようこ)様でございます。

公募により委員に就任いただきました、荒井尊弘(あらい たかひろ)様でございます。

同じく公募により委員に就任いただきました、安藤豊(あんどう とよ)様でございます。

同じく公募により委員に就任いただきました、入口嘉憲(いりぐち よしのり)様でございます。

同じく公募により委員に就任いただきました、首藤宏樹(しゅとう ひろき)様でございます。

同じく公募により委員に就任いただきました、津田勉(つだ つとむ)様でございます。

同じく公募により委員に就任いただきました、橋本亨(はしもと とおる)様でございます。

最後に、生駒市職員として委員会に出席させていただきます企画政策課の島岡伸康(しまおか のぶやす)様でございます。

なお、生駒市議会から委員に就任いただきました、中谷尚敬（なかに ひさよし）様、同じく生駒市議会から委員に就任いただきました、小笹浩樹（おざさひろき）様、及び部落解放同盟奈良県連合会小平尾支部から委員に就任いただきました、山田正弘（やまだ まさひろ）様は、6月定例会市議会のため、本日は御欠席でございます。

また、社団法人生駒市医師会につきましては、現在、人選中でありまして、本日は御欠席でございます。

次に、私ども事務局を紹介させていただきます。

市民活動推進課の前川好啓でございます。

同じく、金子雅文でございます。

最後に私、市民活動推進課の池田勝彦でございます。

以上、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の案件に移らせていただきます。

これより後の議事進行につきましては、中川委員長にお願いいたしたいと存じます。中川委員長よろしくお願いいたします。

< 委員長 >

それでは先進地の自治基本条例について説明をお願いいたします。

案件 1 先進地の自治基本条例について

< 事務局 >

案件 1 の先進地の自治基本条例について、御説明いたします。

資料 2 の先進事例 まちづくり・自治基本条例 見出し比較表をお願いいたします。

平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、国と地方自治体の関係が大きく変わるとともに、三位一体の改革や少子高齢化、人口減少社会を迎えつつある中で、地方自治体を取り巻く社会経済状況も大きく変化し、「最小の費用で最大の効果をもたらす行政サービス」、「子どもたちに借金のつけを回さない地域経営」等について、地域自らが考える時代の到来により、今、地域には「自立」が問われており、平成の大合併は、地域の自立に対する試金石ともなってきました。

こうした流れと相まって、これまでの、地方公共団体が権限と責任を持って地域の行政を処理するという「団体自治」から、住民の意思と責任に基づいて地方行政を行う「住民自治」に則った住民参加や住民参画の意識の高まりなどにより、「市民参加から市民参画」へ、「行政と市民との協働」への気運の高まりなどを背景として自治基本条例を制定する動きが盛んになってきております。資料にございます平成13年4月1日施行の二セコ町を嚆矢として、名称はまちづくり基本条例、自治基本条例などと異なるものの、市民参画や市民協働の法的裏付けとしての条例制定が進められており、その名のとおり自治に関する基本的な考え方とともに、主権者である市民の権利と責務、市民参画や市民協働の進め方を規定するほか、自治体の運営や施策の実施、各種の計画や条例の策定・制定においては、自治基本条例の遵守が求められるとする規定により、この条例は最高規範性を有するものと位置づけられております。市民自治検討委員会が目指すものは最終的には資料のような生駒市の条例を作ることが目的です。しかし、他市の条文の良いところを採ってきたら、条例を作るのは比較的たやすいのではないかという意見もございます。ところが、各市町村には色んな実情や状況があります。生駒市には生駒市の実情や状況があります。これからの作業としましては、各市の条例を参考にさせていただきますけど、これを委員会あるいは部会で皆様方に検討をいただきたいと存じます。また、市民自治の考え方を各団体の代表者としてご出席いただいている皆様、あるいは市民公募の委員の方を通じて、市民の方々に広く

広がっていくように働きかけをしていただくようお願いしたいと思います。

仏作って魂入れずという言葉があります。条例を作っても、市民の方々をはじめ、行政、議会など、理解や意識がなければ絵に描いた餅に成りかねません。そのために理解や意識を高める活動を行っていき、その活動を通じて条例を作っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

この後、中川委員長から各条例の特徴などについて、御講義いただくことになっておりますが、添付いたしております当該7市町の条例ともども、後刻御清覧おき下さいますようよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

それでは、中川委員長、各先進事例につきまして、御講義賜りますようよろしく願い申し上げます。

中川委員長講義 別添

案件2 各部会の検討事項について

<事務局>

案件2の各部会の検討事項について、御説明いたします。

資料3の各部会検討事項(案)をお願いいたします。

この資料は、案件1のところで御覧いただきました、先進事例の見出し比較表の各項目につきまして、今後、市民自治検討委員会の各部会において、条例化をもにらみ合わせた中で、本市において明文化することの是非を含め、その見出しの項目の表現内容を検討いただく際の各部会ごとの割り振りをいたしたものでございます。

この各部会検討事項の案につきまして、それぞれの部会における検討項目に合致しているか、また漏れ落ち等過不足がないかなど、御意見を賜りたいと存じま

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

本件の説明は以上でございます。

案件3 今後の進め方について

それでは、今後の進め方についての御説明を申し上げます。

資料4の今後のスケジュール(案)及び資料5の会議開催に当たってのお願いを御参照下さい。

まず、資料4のスケジュール案でございます。

今後の部会及び全体の検討委員会の開催につきまして、市の事業の開催予定や議会の開催日程を考慮いたしまして、この案のとおり開催すべく考えたところでございます。11月下旬にシンポジウムを開催し、1月から2月にかけての部会と2月の検討委員会で基本構想の素案を固め、2月下旬の幹事会に取りまとめを委任いただき、当該幹事会で基本構想を策定願うスケジュールといたしております。

なお、予算の関係からシンポジウムは1回の開催とし、全体の検討委員会は3回の開催、部会につきましてはそれぞれ4回の開催を考えておりますが、これは、19年度中に基本構想を策定いただくためには非常にタイトなスケジュールになること。また、20年度に予定いたしております条例化の作業におきまして、タウンミーティングなどの市民への広報をさらにきめ細かく行っていく必要性があること等を念頭においた結果でございます。この点御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、資料5の会議開催に当たってのお願いでございますが、中川委員長から御教示いただきました会議の基本原則でありますロバーツルールを踏まえつつ、会議開催に当たっての基本的な取り決め事項として作成いたしましたものでございます。朗読により説明に代えさせていただきたいと存じます。

【会議開催に当たってのお願いを朗読】

本件の説明は以上でございます。

< 委員長 >

今までにつきましてご意見、お伝えしたいことはありますでしょうか。

< 澤井委員 >

この1年間で行うことは条例の個別の条文を固めるのではなく、構想ですよ。今後、各部会でどう焦点を定めていくことが必要だと思います。

< 入口委員 >

中川先生の話の中で、地域のコミュニティが崩壊しているという話がありましたが、私の住んでいるところでは少なくとも崩壊しているという実感はありません。希薄しているのはあるかもしれませんが、崩壊している意識はありません。住民同士が支えあう組織もできていますし、今後この話を進めていく上で、このコミュニティがあるという前提で話をさせていただくと実感としてリアリティがあると私自身は感じております。

< 委員長 >

全部のコミュニティが崩壊していると言ったつもりでなく、多くのコミュニティが崩壊しているという意味で言ったわけで、頑張っているコミュニティもあるわけで、その力を大事にしていこうということは当然です。基本はコミュニティを生き生きさせようというのが私の言っている主旨であり、この条例もそれを期待していると思いますので、否定的に言っているわけではありません。ただ、気

をつけないといけないのはオールドタイプモデルの農村漁村型のコミュニティを作り直すと言っているわけでない。共同生産をやっていませんからそういうコミュニティは作り直すことは無理です。暮らしを共にしているけど、作ること共にできていませんから。だから同じルールを持ち込んだら駄目だと思います。その中の最大のルールは一番弱いものに対して気配り、目配り、手配りができる社会でないと駄目だということです。弱いもの、面倒なものを恐れない、むしろそれを良いことだと思えるような文化を再生しなければ駄目だと思って、コミュニティを期待している、こういう意味です。

時間が参りましたので、終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。